

# 成年後見制度の活用と最新の動向

～自分らしく暮らすために制度とどう向き合うか～

成年後見制度は、ご本人に不利益が生じることのないように支援する制度です。この制度の活用方法や最新の動向を、意思決定支援や地域連携ネットワーク構築の視点、また障がいのある方とご家族の「親なきあと」の視点もふまえて、講師の方がわかりやすくお話しします。

自分らしく暮らすためにこの制度とどう向き合うか…。皆様とご一緒に考えていく機会になりますと幸いです。

参加  
無料

参加者には粗品  
をお渡します

日時

令和8年3月12日（木）  
14:00～16:00（開場 13:30～）

会場

厚木商工会議所会館 5階 501号室

（厚木市栄町 1-16-15 ※公共交通機関をご利用ください）

対象

厚木市在住・在勤の方

定員

100人（応募多数の場合は抽選）



講師

山口 翔多 氏

特定非営利活動法人はばたきソーシャルワークス

代表理事（社会福祉士・行政書士）

大学で社会福祉士を取得し、障害者支援施設に生活支援員として勤務。自閉症・知的障がいのある方の直接支援に携わるなかで、「親なきあと」の課題を感じ、現在の活動を開始。現在、障がいのある方を中心に成年後見を40件以上受任（法人後見含む）するほか、ご家族の遺言作成・相続手続などの実務に携わる。

主 催：厚木市

主 管：厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ

問合せ：厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ



申込〆切：令和8年2月6日（金）

申込方法：裏面をご覧ください

TEL：046-225-2939

# 成年後見制度の活用と最新の動向

～自分らしく暮らすために制度とどう向き合うか～

## 【申込方法】

- (1) 電 話 046-225-2939  
(2) Eメール kenri@shakyo-atsugi-kanagawa.jp  
(3) FAX 046-225-3021 (下記のFAX申込書をご使用ください。)  
(4) 二次元コード 右記の二次元コードを読み取ってください。  
(もしくは URL→<https://forms.gle/2tCZ2EJaTK9pq8jk7>)



【申込先】 厚木市権利擁護支援センターあゆさぽ（厚木市社会福祉協議会）

申込〆切：令和8年2月6日（金）

## FAX申込書

046-225-3021

※複数でお申込みの場合は、お一人ずつ記入をお願いします。

参加者氏名	
事業所名	※事業所等に所属している方のみご記入ください。
住所または事業所住所	〒 - 厚木市
参加者決定通知の送付先	□上記住所または事業所住所に送付  ※送付先を別に指定する場合は、下記へご記入ください。 □下記住所へ送付 (〒 - )
連絡先電話番号	
講演会で聞きたいこと (任意)	

※車いす等の配慮が必要な方は、あゆさぽにお問い合わせください。